

# 市民会議を開催します!!

## 『川口市名誉市民条例 を考えよう!』

### ～名誉市民の公的(市による)葬儀について～

川口市は今年3月22日に名誉市民である故永瀬洋治氏の公的葬儀を行いました。これは川口市名誉市民条例による議会の同意により行われましたが、この葬儀は約1,600万円の事業費となっています。全国の政令指定都市・埼玉県には公葬が実施できるような条例もなく、県下で公葬が実施できる自治体は、川口市を含めて12自治体のみとなっております。

今回、幅広い市民のみなさんの参加により、名誉市民条例・公葬に関して意見交換する場を開催することになりました。多くの市民のみなさんの参加をお待ちしております。

※ 川口市より公葬(今年3月)に関する映像貸出の許可を受けましたので、公葬の様子を動画でご確認できます。

# 9/15(土) 13:00~15:00

**参加費無料 ・ 事前予約優先 ・ 当日参加可**

※ 事前予約は下記のお問合せ先までご一報ください。

※ 満席の場合、着席できない場合があります。

【場所】 川口市民パートナーズステーション・第2会議室  
(川口駅東口キュポラ本棟M4階)

【定員】 24名(事前予約優先・当日参加可)

【主催】 川口市民オンブズマン

#### ■お問い合わせ■

川口市民オンブズマン・代表 村松 幹雄

〒333-0821 川口市東内野56-33

電話&Fax:048-295-0580

<http://k-c-ombudsman.sakura.ne.jp/>

[kawaguchi.citizen.ombudsman@tcat.ne.jp](mailto:kawaguchi.citizen.ombudsman@tcat.ne.jp)

